

当保存科学研究室は、我が国で最初に写真の保存・修復に関する研究を目的に設立された施設である。写真保存用包材、修復用材料などの写真影響度試験をはじめ、各種写真の保存条件、展示照明条件などの最適化を図り実施している。また、画像劣化の原因を排除するため、空気質の清浄化も含め収蔵庫や展示室内の環境整備など、保存科学全般にわたる調査研究を行っている。

1 今年度の研究内容

欧米の文化財保存修復分野では、1980年代から美術品（絵画、絨毯、石膏像など）の汚れ除去に、ゲル（寒天、キサタンガム、ゲランガムなど）が広く用いられるようになり、2017年にはロンドンでGels Conferenceが開催され、多くの事例が発表された。しかし、写真分野への使用事例はほとんど報告されていないことから、当研究室では、ゲルの特性を生かしたクリーニングに関する研究を写真修復家と共同で取り組んでいる。

ゲルには、共有結合で架橋され鎖の分子運動により結合が切れるようなことがない化学ゲル（強結合ゲル）と、非共有結合で架橋されていて、分子運動の過程で架橋点が生成消滅するような物理ゲル（弱結合ゲル）がある。写真画像および結合材（ゼラチン、卵白）への影響を確認しながらゲルの選定や使用条件などを検討した。

前年度から今年度にかけては、次の1) 2) に焦点を置いて実験を進めた。1) 鶏卵紙へのクリーニングにおけるゲルの使用前後で認められた紫外線下での変化の考察、2) 人工的にゼラチン・シルバー・プリント（以下g.s.p）の上にカビを生育の後、化学ゲルや数種の物理ゲルを用いてクリーニングを実施、その除去効率を数値化して比較した。

鶏卵紙へゲルを密着させた後、蛍光を発する物質が鶏卵紙の表面から取り除かれていた。紫外線により蛍光反応を示す物質には、カビ・細菌、汗、油分などが挙げられるため、汚れ全般の除去ができたと考えている。

鶏卵紙の結合剤である卵白よりも、g.s.pの結合剤は膨潤性の高いゼラチンであるため、鶏卵紙で使用したアガロースゲルよりも浸水性の低いヒドロゲル2種類（Nanorestore Gel[®] Peggy、Nanorestore Gel[®] Dry）を追加して、カビの除去実験を行った。カビの残量は、すべての生物由来の生成物の存在を示す「ATP（アデノシン三リン酸）ふき取り検査法」を用いて数値化した。詳細については、令和2年6月に開催された文化財保存修復学会第42回大会において、電子媒体による発表をした。

2017年に気化エタノールという新たな殺カビ方法が発表されたが、一般的に使用するには使用時の保持温度やエタノールが消防法で危険物第4類に指定されていることから、大量の使用にはややハードルが高い。現在、ゲルの研究を一步進めて、研究室レベルで可能な、化学ゲルあるいは物理ゲルを用いた深さ方向への殺カビの検証に取り掛かっている。

加えて、ハンディ蛍光X線分析（XRF）測定による写真技法の検証についても継続して進めている。前年度、収蔵作品のプラチナプリントには、パラジウム（Pd）のみで白金（Pt）が含まれていない作

品があること、白金とパラジウムの混合比率が異なるプリントがあることが明らかになった。残念ながら当館はXRFを所持していないため東京藝術大学に受託研究を申し込み、サンプルで予備実験を開始したところである。最終的には収蔵しているプラチナプリント134枚の検証を考えている。

2 教育・普及活動

館内のみならず、外部からの写真保存に関する問い合わせや写真を所蔵している専門機関からの視察に対応することも、当研究室の重要な業務となっている。

今年度は、g.s.pや鶏卵紙の保存方法や自宅でできる保存環境、写真修理の歴史、裏打ちの糊剤について、額装内のガスなどの問い合わせを受けた。

その他、博物館学実習、日本写真学会主催の画像保存セミナー、日本写真保存センターなどの各委員活動を通じて、写真保存の教育普及を行っている。

3 収蔵作品の保存環境整備

収蔵庫が外部と本館の2箇所となり、作品の移動や登録作業の効率化を図りつつ、最適な環境を維持するための方法を構築し、微調整を行いながら運営している。

購入・寄贈・寄託による新たな作品を適切に収蔵するために、材質を含めた保存箱の選定や作製は継続して行っている。外部収蔵庫と本館収蔵庫の月1回の害虫生息状況調査、年2回の菌類の生息状況調査、展示替えごとのパッシブインジケータ[®]（酢酸・アンモニア）による空気質の検査、展示室や収蔵庫および書庫におけるケミカルフィルタ構成および交換時期の調整、IPM（総合的有害生物管理）に基づいた計画的な展示室および収蔵庫の除塵防微施工も引き続き実施した。

4 貸出先および重要文化財指定の展示に関する環境調査

貸出先には、施設概要、一時保管場所および展示室の会期相当期の昨年の温湿度推移データと空気質（酸、アンモニア）調査結果の提出を依頼し、作品を取り巻く所定の環境が整っていることを確認する。

また借用を伴う重要文化財指定の展示においては、当館は逆の立場として、上記の環境調査を担当学芸員と共に実施した。

5 写真作品レスキューへの取組

台風第19号により、川崎市市民ミュージアムの収蔵作品資料に大きな被害が発生した。全国美術館会議東京ブロック本部への「救済活動登録」は継続していて、考古分野のスライドやアルバム類の処置、鶏卵紙のスキャン、フィルム臭気、保護処理方法に関する助言をした。またフォトアクリルサンプルの燻蒸前後の色測定を行い、写真への影響度や安全性を確認した。川崎市市民ミュージアムでは、被災写真の応急処置は完了し、現在は本修復作業へと移行している。

今年度は、吉崎一人のアルバム2冊およびHAWKS, Francis L. "PERRY: HAWKS, FRANCIS L.-NARRATIVE OF THE EXPEDITION OF AN AMERICAN SQUADRON CHINA SEAS AND JAPAN" (30103200)、

に処置をした。貸出や展覧会の前に、作品の状態は必ず確認する。これらの作品は、この状態調査の過程で不具合が見つかったため、外部委託によって修理をしたものである。

●吉崎一人 (作品アルバムNo.3: 10101707, 10101710-10101712, 10101720, 10101721, 10101727)
(作品アルバムNo.4: 10101729, 10101732, 10101738, 10101740, 10101742, 10101745, 10101748, 10101749)

貸出に際し、ゼラチン・シルバー・プリントをマット装備するために、アルバムから剥がした。プリントはバライタ紙であった。裏側に固着した糊が表側の画像に影響を与え、変色や銀鏡を引き起こす可能性があるため、できる限り除去した。処置工程 (抜粋) を以下に示す。



裏面に残っていた台紙の紙にメチルセルロースを塗布して除去



厚みのある部分はメスで削り除去



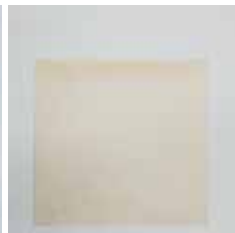
ふやかした接着剤をスパチュラで除去



アガロースゲルを置いてから綿棒で接着剤を除去



修復後



●HAWKS, Francis L. (30103200)

表紙は、背表紙とおもて表紙がつながった状態で本体から分離、背表紙の芯材の一部はがれ、おもて表紙・裏表紙ノドの破損初期、天地角革欠損・破損が認められた。綴じの一部はゆるみ、おもて表紙と背表紙間の支持体が切断、裏表紙と背表紙間の支持体は傷んでいた。おもて見返し・裏見返し共の破損初期、ギャルドブランシュ (白保護紙) の破れ、ページのはずれ、ページの破れがあった。処置工程 (抜粋) を以下に示す。



支持体の補強に、新たな支持体を糸かがり、新しい寒冷紗貼り



おもて・裏見返しのノドの破れを紙の裏側から和紙で修理・補強



おもて表紙の革を内側のノドからこじ開け、本体への接続のため支持体を差し込む



表装材革と同等の山羊革をおもて・背・裏表紙をまたぐように本体に貼り付ける



修復後



写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、チラシなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。美術館活動を支援するための調査・研究に必要な資料・情報の提供も行っている。

資料収集については、国内外で出版される写真・映像に関する資料の最新情報を入手し、寄贈や購入などにより所蔵資料の充実を図っている。令和2年度時点での蔵書数は約11.5万冊（図書5.2万冊・雑誌6.3万冊）である。

資料整理については、全国の大学図書館、専門図書館等が使用している国立情報学研究所（NII）の総合目録データベースNACSIS-CATへデータの登録を行っている。このNACSIS-CATのルールに準拠し作成した詳細な目録データは、当館の蔵書検索サイト（<https://library.topmuseum.jp/>）にも公開している。またこのほかに近郊の美術図書館（12館）の蔵書を横断的に検索可能なシステムALC Search（<https://alc.opac.jp/>）や国立国会図書館サーチ（<https://iss.ndl.go.jp/>）からも当館の所蔵を確認できるようになっている。

資料保存について当館では、資料を写真作品と同等の位置づけで取り扱っている。写真はプリントの形で公表されるだけでなく、出版物の形で公表されることが多いことから、当室では所蔵する資料を作品と同様に一次資料として取り扱い、展覧会での展示にも使用できるよう保存・管理・修復に細心の注意をはらっている。

令和2年度についてはおもに次のような活動を行った。



1 収集

所蔵資料数

	購入	寄贈	合計
和書	10,556	25,344	35,900
洋書	9,466	7,080	16,546
合計	20,022	32,424	52,446

	購入	寄贈	合計
和雑誌	17,139	28,261	45,400
洋雑誌	14,777	2,794	17,571
合計	31,916	31,055	62,971

タイトル数：和雑誌1,496誌 洋雑誌390誌 計1,886誌

2 整理

令和2年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	155	1,126	1,281
洋書	63	409	472
合計	218	1,535	1,753

	購入	寄贈	合計
和雑誌	184	839	1,023
洋雑誌	169	15	184
合計	353	854	1,207

3 特別整理

令和3年1月25日（月）から2月4日（木）の計11日間に蔵書点検を行った。対象は図書・雑誌約34,400冊である。

4 保存

破損等のある資料の製本・修復（外部委託）をすることによりその保全を図った（149冊）。また、中性紙箱・保存用封筒等を活用し保存に努めた。

このほか、寄贈資料の中でカビ等による汚染が懸念される資料に対しては、薬剤を使わずに防カビ・殺虫ができる無酸素パックによる処置を行い、ドライクリーニングをした。

5 サービス業務

(1) 閲覧サービス

図書室内での利用に限定しており、館外貸出は行っていない。書庫内の資料については、閲覧室に設置したコンピューター2台にて検索後、請求により閲覧可能である。

当館が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から臨時休館した2月29日から6月1日まで、当室も休室した。6月2日の館の開館と同時に当室も感染予防対策に万全を期し、全ての資料を閉架書庫に移し、閲覧室の座席数を減らし、換気消毒のため2時間ごとの入れ替え制で開室した。利用は事前予約を優先とし、空席がある場合は当日利用可能とした。また、利用資料の隔離、備品の消毒を行い、利用者が安心して利用できるよう取り組んだ。

(2) レファレンスサービス

写真・映像に関する図書資料についての質問および所蔵状況についての問い合わせに応じている。来室者からの問い合わせのほか、電話、文書での問い合わせにも応じている。

これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものはレファレンス協同データベースに登録し、一般に公開している。

(3) 複写サービス

当室所蔵の資料について著作権の範囲内で有料にて複写サービスを行っている。

(4) 展覧会関連図書リストの配布

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、「展覧会関連図書コーナー」の設置は実施せず、関連書籍のリストを図書室内と展覧会場入口で配布した。展覧会ごとの掲載冊数は次のとおりである。

展覧会名	展示冊数
森山大道の東京 ongoing	78冊
写真とファッション 90年代以降の関係性を探る	45冊
あしたのひかり 日本の新進作家 vol.17	16冊
エキゾニモ UN-DEAD-LINK アン・デッド・リンク インターネットアートへの再接続	29冊
TOPコレクション 琉球弧の写真	60冊
生誕100年 石元泰博写真展 生命体としての都市	47冊
日本初期写真史 関東編 幕末明治を撮る	40冊
瀬戸正人 記憶の地図	14冊
第13回恵比寿映像祭 映像の気持ち	57冊
白川義員写真展 永遠の日本／天地創造	46冊
澤田知子 狐の嫁いり	48冊



(5) 他館との連携

- ・本年度より国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築するレファレンス協同データベースに参加。
- ・ALC参加館間でのカタログ交換の実施。
- ・当館展覧会カタログの国立国会図書館への納本。
- ・フォトコンテスト情報・他館の写真展情報の利用者への提供。

6 令和2年度利用統計

	開室日数	入室者数	予約受付数	出納冊数	レファレンス件数	コピー枚数	Web版OPAC訪問数
4月	—	—	—	69	—	—	1,766
5月	—	—	5	49	—	—	2,594
6月	25	217	105	725	67	817	4,652
7月	27	180	84	567	77	536	3,237
8月	26	207	85	736	64	455	3,320
9月	26	277	102	957	127	1,365	3,509
10月	27	243	71	855	101	1,706	3,696
11月	25	213	76	749	107	899	3,290
12月	24	181	56	743	95	948	3,307
1月	18	119	47	450	69	398	3,080
2月	17	121	31	681	90	372	3,159
3月	26	208	52	783	129	609	4,962
合計	241	1,966	714	7,364	926	8,105	40,572
一日平均	—	8	3	30	4	34	—

- ・美術図書館横断検索 (ALC OPAC) 検索回数 令和2年度合計 93,080回
- ・4月、5月の出納冊数は職員対応
- ・令和2年度の入室者数はBDSによるカウントではなく、受付数による

7 その他

- (1) 展覧会への出品のための貸出は2件3冊であった。
- (2) 図書室への見学は10件、取材は3件であった。
- (3) 博物館実習の一環として実習生7名を受け入れた。
- (4) コンテンツシートサービスを実施した。
- (5) twitterにて新着図書、展覧会・上映の関連図書の紹介などを行った。
- (6) 外部からの所蔵資料の撮影依頼に協力した件数は7件 (60冊) であった。



図書室twitter

「あ・ら・かるチャー文化施設運営協議会」
(文化施設連携事業)

1 趣旨

渋谷を中心としたJR3駅、渋谷、恵比寿、原宿を結ぶエリアには美術館、博物館、コンサートホール、テーマパーク、図書館など数多くの文化施設があり、それぞれの特徴を活かしながら多様な文化事業を展開している。そこで、各施設の利用者の利便性の向上とこのエリアの文化をエリア内外に浸透させ、社会に活力を与える一助になることを目的に、渋谷周辺の文化施設で構成する「あ・ら・かるチャー運営協議会」を、平成17年4月20日に設置した。協議会に加盟する文化施設が連携して各種事業を行うことで、従来にも増して、渋谷・恵比寿・原宿が魅力ある文化ゾーンとしての認知度を高め、文化芸術に触れる場や機会の提供の拡充を図り、人々の生活の中に文化が浸透し、地域社会に活力を与えることを狙いとしている。また、平成27年4月1日より団体名を「あ・ら・かるチャー文化施設運営協議会」に改名し、文化関連施設の運営に特化した連合体であることを強調した。

2 連携施設

計20施設 (R2年度末時点)

- ①NHKスタジオパーク (※2020年5月閉館) ②Bunkamura ③戸栗美術館 ④ギャラリーTOM ⑤渋谷区立松濤美術館 ⑥太田記念美術館 ⑦地球環境パートナーシッププラザ ⑧セルリアンタワー能楽堂 ⑨白根記念渋谷区郷土博物館・文学館 ⑩渋谷区ふれあい植物センター ⑪東京都立中央図書館 ⑫エビスビール記念館 ⑬山種美術館 ⑭国立オリンピック記念青少年総合センター ⑮東京シアターオーブ ⑯実践女子大学 香雪記念資料館 ⑰國學院大學博物館 ⑱こども科学センター・ハチラゴ ⑲コスモプラネタリウム ⑳東京都写真美術館

3 活動実績

a. 協議会の開催

加盟施設の担当者が集まり、連携事業についての協議や情報交換を行う協議会(事務局会、総会)は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を休止した。

b. 連絡会・施設見学会

各加盟施設の視察を兼ねた施設見学会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を休止した。

c. 地図の印刷、配布

新型コロナウイルス感染症拡大による施設の休館等を受け、今年度は「かるチャーさんぽ地図」の発行を見送った。

d ホームページの運営

各施設のホームページ内に公式ホームページのリンクを貼り、相互PRを行った。



ホームページ

4 連携事業・イベント

「渋谷区くみの広場 ふるさと渋谷フェスティバル」への参加例年参加している渋谷区主催の「ふるさと渋谷フェスティバル」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加を休止した。

上映事業（実験劇場）

写真美術館の1Fホールを活用し、「アート&ヒューマン」をコンセプトに作品を選定し、芸術性の高い上質な映画上映を行っている。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークにより、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・駅広告やウェブ展開など幅広く告知するとともに、ターゲット層を狙ったチラシ配布等で宣伝を行っている。

多様な上映素材に対応するため、映写機材としてDCP（デジタルシネマパッケージ）を導入するとともに、35ミリフィルムや16ミリフィルム映写機を設置し、当館にふさわしい国内外の優れた映像作品を、より良い鑑賞環境で上映できるよう、映写、音響機器の充実を図った。



『台湾、街かどの人形劇』

令和2年6月20日（土）～7月3日（金） 12日間
監督：楊力州/監修：候孝賢/台湾/99分/ドキュメンタリー
配給会社：太秦株式会社

台湾の人間国宝で布袋劇の人形遣い・陳錫煌は、80歳を超えたいまも世界各国で公演し、多くの人々を魅了している。時代変化の中で薄れつつある台湾伝統布袋劇の伝承の現状を背景に、陳錫煌が守り伝えようとしてきた布袋劇の技、そして父子関係に関するドキュメンタリーである。



『“恋する男”映画祭 ～女たちを愛した男たち～』

令和2年7月25日（土）～8月7日（金） 12日間
配給会社：コピアポアフィルム

女を愛した男を描いた映画は数多くあるが、いわゆる「ラブストーリー」の範疇からはみ出してしまったような偏愛を描いた世界の巨匠による映画に焦点を当てる特集上映である。

〈上映作品〉

- 『暗くなるまでこの恋を』（監督：フランソワ・トリュフォー/1969年/フランス/123分）
- 『恋愛日記』（監督：フランソワ・トリュフォー/1977年/フランス/118分）
- 『クレールの膝』（監督：エリック・ロメール監督/1970年/フランス/106分）
- 『早春』（監督：イージー・スコリモフスキ/1970年/イギリス・西ドイツ/92分）
- 『アンナと過ごした4日間』（監督：イージー・スコリモフスキ/2008年/フランス・ポーランド/94分）
- 『イタリア式離婚狂想曲』（監督：ピエトロ・ジェルミ/1961年/イタリア/105分）
- 『愛の果てへの旅』（監督：パオロ・ソレンティーノ/2004年/イタリア/104分）
- 『人形』（監督：V・イエジー・ハス/ポーランド/153分）
- 『ポルト』（監督：ゲイブ・クリンガー/ポルトガル・フランス・アメリカ・ポーランド/76分）
- 『ミュージック・アカデミー』（監督：ホセ・ルイス・ゲリン/2015年/スペイン/92分）
- 『アンナ』（監督：ピエール・コラルニック/1966年/フランス/86分）
- 『恋する男』（監督：村田信男/2019年/日本/84分/ドラマ）



『バウハウス100年映画祭』

令和2年8月8日（土）～8月28日（金） 18日間
配給会社：トレノバ

誕生から100年という節目を迎え、バウハウスとは何なのかを紐解くドキュメンタリーを上映した。ラースロー・モホイ＝ナジにフォーカスしたドキュメンタリー『ニュー・バウハウス』は日本初公開である。

<上映作品>

『バウハウス 原形と神話』(監督:ニールス・ホルプリンカー、ケルステン・シュトゥッテルハイム/1999・2009年/ドイツ/103分)

『バウハウス・スピリット』(監督:ニールス・ホルプリンカー、トーマス・ティエルシュ/2018年/ドイツ/52分)

『バウハウスの女性たち』(監督:ズザンネ・ラデルホーフ/2019年/ドイツ/44分)

『ミス・オン・シーン』(監督:ペップ・マルティン、シャピ・カンプレシオス/2018年/スペイン/58分)

『ファグス・グロピウスと近代建築の胎動』(監督:ニールス・ホルプリンカー、ケルステン・シュトゥッテルハイム/2011年/ドイツ/27分)

『マックス・ビルー絶対的な視点』(監督:エーリヒ・シュミット/2008年/スイス/94分)

『ニュー・バウハウス』(監督:アリサ・ナーミアス/2019年/アメリカ/89分)



『東京裁判 4Kデジタルリマスター版』

令和2年8月29日(土)～9月11日(金) 12日間

監督:小林正樹/1983年/日本/277分/ドキュメンタリー

配給会社:太秦株式会社

小林正樹監督が自らの戦争体験をもとに鎮魂の祈りを込めて綴った4時間37分のドキュメンタリーである。昭和から平成そして令和という新たな時代の幕開けに、現代の日本と世界が浮かびあがる1945年8月に降伏した日本の戦後の運命を決定づけた極東国際軍事裁判の全貌を描いている。監督補佐・脚本を務めた小笠原清らの監修のもとで修復された4Kデジタルリマスター版を上映した。



『過去はいつも新しく、未来はつねに懐かしい 写真家 森山大道』

令和2年9月12日(土)、9月13日(日)、9月19日(土)、9月20日(日)
4日間

監督・撮影・編集:岩間玄/2021年/日本/112分/ドキュメンタリー

配給会社:プレイタイム

写真家 森山大道を追ったドキュメンタリー映画である。

森山の人生におけるかけがえのない思い出、いまはもう会えなくなってしまった仲間の記憶、痛みや絶望、迷いと不安をあぶりだすとともに、それらを来たるべき希望へとつなげていく。



『衝動 世界で唯一のダンスオーラ』

令和2年9月12日(土)～9月25日(金) 12日間

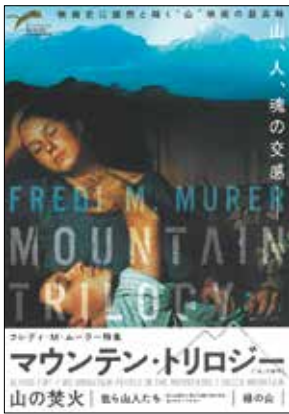
監督・脚本:エミリオ・ベルモンテ/フランス・スペイン/85分/ドキュメンタリー

配給会社:株式会社トレノバ

ダンサー、ロシオ・モリーナは、スペイン舞踏界最高の栄誉「スペイン舞踏家賞」を26歳の若さで受賞し、2018年にイギリスの舞台芸術の最高賞「ローレンス・オリヴィエ賞」にノミネートされている。本作は、彼女がフランス国立シャイヨー劇場での上演に向けて創作する現場に密着したドキュメンタリー映画である。

<併映>

ライブ映像『ロシオ・モリーナLIVE—カイダ・デル・シエロ』(2016年/97分)



フレディ・M・ムラー特集『マウンテントリロジー』

令和2年10月3日(土)～10月14日(水) 10日間

監督、原案：フレディ・M・ムラー

配給会社：ノーム

スイスの巨匠フレディ・M・ムラーの伝説的傑作、『山の焚火』を発表から35年の歳月を経てデジタルリマスター版にて上映した。合わせて「マウンテン・トリロジー」を構成する2本のドキュメンタリー映画『我ら山人たち—我々山国の人間が山間に住むのは、我々のせいではない』と『緑の山』を同時上映した。

〈上映作品〉

『山の焚火』(スイス/117分/1985年/ドラマ)

『我ら山人たち—我々山国の人間が山間に住むのは、我々のせいではない』(スイス/108分/1974年/ドキュメンタリー)

『緑の山』(スイス/128分/1990年/ドキュメンタリー)



「ショートショートフィルムフェスティバル&アジア2020 秋の映画祭」

令和2年10月15日(木)～10月18日(日) 4日間

主催：ショートショート実行委員会

本映画祭は今年で22年目を迎えた。ショートフィルムの魅力を広めることと、若手映像作家の育成を目的に、SSFF & ASIA の受賞作品を特集上映した。

〈上映作品〉

『ぞめきのくに』(監督：友利翼/25:00/2019年/日本/ドラマ)

『Rewild』(監督：Nicholas Chin & Ernest Zacharevic/0:04:03/2019年/インドネシア/ノンフィクション)

『This is Tokyo』(監督：鈴木勉/0:16:15/2020年/日本/ドラマ)

『11月1日』(監督：Charlie Manton/0:24:42/2019年/イギリス/ドラマ)

『多日想果』(監督：大門嵩 & Jon Cox/0:19:19/2019年/日本/ドラマ)

『West End Girls』(監督：片岡大樹/0:25:00/2020年/日本/ドラマ)

『授業の بعد』(監督：Charles Xiuzhi Dong/0:15:01/2018年/中国、アメリカ/ドラマ)

『宇宙の恋』(監督：Jonathan Langager/0:10:13/2019年/アメリカ/アニメーション)

『はつかいち物語 愛の取調べ室』(廿日市市/0:01:30/2019年/日本/シティプロモーションPR動画)

『フレッド&ドードー』(監督：バーバラ・エルビンガー/0:16:58/2019年/イギリス/コメディ、ドラマ)

『What Fuels Your Fighting Spirit?』(監督：Zhang Dapeng/0:07:26/2019年/中国/Branded)

『緑の雪』(監督：古川原壮志/0:20:00/2019年/日本/ドラマ)

『プレゼント』(監督：Farah Nabulsi/0:24:20/2016年/パレスチナ/ドラマ)

『ハロー! ブランニューワールド』(監督：竹林亮/0:19:00/日本/Branded)

『カマリサー』(監督：シャ・レインボー/0:23:47/2019年/イギリス/ノンフィクション)

『RETURN』(監督：山口十夢/0:04:59/2019年/日本/ドラマ)

『チェン兄弟』(監督：Kargo Chen/0:21:45/2019年/中国/ドラマ)

『Crocodile Inside』(監督：Megaforce/0:01:41/2019年/フランス/Branded)

『グッピー』(監督：Charles Richardson/0:13:12/2017年/オーストラリア/ドラマ)

『最後の試験』(監督：Kai Xiang Chang/0:13:03/2019年/シンガポール/ドラマ)

『オアシス』(監督：三好優太/0:07:35/2019年/日本/アニメーション)

『生きている』(監督：Jimmy Olsson/0:23:32/2020年/スウェーデン/ドラマ)

『シャフリヤールの昼と夜』(監督：加藤大志/0:15:52/2020年/日本/ドラマ)

『マランカ』(監督：Paul-Louis Léger & Pascal Messaoudi/0:13:00/2019年/フランス/ノンフィクション)

『頭の無い男』(監督：Juan Solanas/0:15:00/2003年/フランス/エクスペリメンタル)

『Future is MINE -アイヌ、私の声-』(監督：富田大智/0:19:32/2020年/日本/ノンフィクション)

『自転車に乗って』(監督：Jen McGowan/0:13:24/2019年/アメリカ/ドラマ)

『カラズオブライフ』(監督：牛島悟郎/0:13:51/2014年/日本/ドキュメンタリー)

『Mr. Mare』(監督：Luca Tóth/0:19:28/2019年/ハンガリー/アニメーション)

『生涯ずっと』(監督：ロベルト・カターニ/0:05:20/2018年/イタリア/アニメーション)

『ザレイン』(監督：ピオトル・ミルチャレク/0:05:00/2019年/ポーランド/アニメーション)

『娘』(監督：ダリア・カシュチエヴァ/0:14:44/2019年/チェコ/アニメーション)

『Sore Eyes for Infinity』(監督：エリ・ヴォリネン/0:11:32/2016年/フィンランド/アニメーション)

『The Bird and the Whale』(監督：キャロル・フリーマン/0:07:00/2018年/アイルランド/アニメーション)

『パープルボーイ』(監督：Alexandre Siqueira/0:13:55/2019年/ポルトガル/アニメーション)

『ハローキティ』(監督：イ・ジユン/0:07:00/2019年/オーストリア/アニメーション)

『リンツの楽しみ』(監督：米正万也/0:03:00/2019年/オーストリア/アニメーション)

トークセミナーゲスト：今泉力哉



『サワダーSAWADA 青森からベトナムへ ピューリッツ
賞カメラマン沢田教一の生と死』

令和2年11月3日(火・祝)～11月15日(日) 12日間
監督：五十嵐匠/1996年/日本/115分/ドキュメンタリー
配給会社：グループ現代

沢田教一を追ったドキュメンタリー映画であり、没後50年にあたり、
24年ぶりに35mmフィルムでのリバイバル上映を行った。



ポーランド映画祭2020

令和2年11月20日(金)～11月26日(金) 6日間
主催：コピアポアフィルム、マーメイドフィルム

今年で9回目となる今年は、ケシロフスキ監督の最高傑作とも言わ
れる『ポーランド映画祭』史上最長篇作品「デカローク」HDリマス
ター版、2020年のアカデミー賞国際映画賞にノミネートされたポー
ランドで最も注目される若手監督ヤン・コマサの「聖なる犯罪者」
等、ポーランド映画の魅力伝える作品を上映した。

<上映作品>

- 『ヨハネ・パウロ2世 あなたを探し続けて』(監督：ヤロスワフ・シュミット/2011年/90分/ドキュメンタリー)
- 『デカローク HDリマスター版』(監督：クシシュトフ・ケシロフスキ/1989-90年/585分/ドラマ)
- 『聖なる犯罪者』(監督：ヤン・コマサ/2019年/115分/ドラマ)
- 『マイクテスト』(監督：マルツェル・ウォジンスキ/1980年/19分/ドラマ)
- 『なにがあっても大丈夫』(監督：マルツェル・ウォジンスキ/1995年/39分/ドラマ)
- 『配達されなかった手紙』(監督：マルツェル・ウォジンスキ/2009年/14分/ドラマ)
- 『ソラリスの著者』(監督：ボリス・ランコシュ/2016年/56分/ドキュメンタリー)



バーンスタイン&ウィーン・フィル ベートーヴェン全交響
曲シネコンサート

令和2年12月1日(火)～12月18日(金) 15日間
配給会社：T&Kテレフィルム

今年はベートーヴェン生誕250年、レナード・バーンスタイン没後
30年の節目を迎え、その歴史的なライブ収録映像、全9交響曲を
劇場のスクリーンで一挙上映した。

<上映作品>

- ・交響曲第1番ハ長調 Op.21 (1978年)
- ・交響曲第2番ニ長調 Op.36 (1978年)
- ・交響曲第3番変ホ長調 Op.55「英雄」(1978年)
- ・交響曲第4番変ロ長調 Op.60 (1978年)
- ・交響曲第5番ハ短調 Op.67「運命」(1977年)
- ・交響曲第6番ヘ長調 Op.68「田園」(1978年)
- ・交響曲第7番イ長調 Op.92 (1978年)
- ・交響曲第8番ヘ長調 Op.93 (1978年)
- ・交響曲第9番ニ短調 Op.125「合唱つき」(1979年) ※ウィーン国立歌劇場



マロナの幻想的な物語り

令和2年12月19日(土)～令和3年1月3日(日) 10日間
配給会社：リスケット

監督：アンカ・ダミアン/2019年/ルーマニア・フランス・ベルギー
/92分/アニメーション

『ロング・ウェイ・ノース 地球のつべん』のプロデューサーである

ロン・ディエンスとアヌシー国際アニメーション映画祭最高賞受賞歴を誇るアンカ・ダミアン監督による鼻がハート型のミックス犬マロナの生涯を描く、ルーマニア・フランス他制作のアニメーションである。

<併映作品>

『ロング・ウェイ・ノース 地球のてっぺん』(監督:レミ・シャイエ/2015年/フランス・デンマーク/81分/アニメーション)

『ホフマニアダ ホフマンの物語』(監督:スタニブラフ・ソコロフ/2018年/ロシア/72分/アニメーション)



『アイヌモシリ』

令和3年1月5日(火)～1月22日(金) 14日間

配給会社:太秦株式会社

監督・脚本:福永壮志/2020年/日本・アメリカ・中国/ドラマ

アイヌの血を引く14歳の少年の成長を通して現代に生きるアイヌ民族のリアルな姿をみずみずしく描き、第19回トライベッカ映画祭の国際コンペティション部門で審査員特別賞を受賞した人間ドラマである。



『バルタザールどこへ行く』、『少女ムシエット』

令和3年1月23日(土)、1月24日(日) 2日間

配給会社:コピアポア・フィルム株式会社

フランス映画の巨匠ロベール・ブレッソン監督の代表作『バルタザールどこへ行く』『少女ムシエット』を4Kデジタル・リマスターで上映した。

<上映作品>

『バルタザールどこへ行く』(1966年/フランス・スウェーデン/96分/ドラマ)

『少女ムシエット』(1967年/フランス/80分/ドラマ)



『二重のまち/交代地のうたを編む』

令和3年2月27日～3月18日 17日間

配給会社:合同会社東風

監督:小森はるか+瀬尾夏美/2019年/79分/ドラマ

2011年に起きた東日本大震災を経て生まれる新たな民話の種として、2031年の岩手県陸前高田市を舞台にして瀬尾夏美が描いた物語『二重のまち』。かつてそこにあった町と、嵩上げ工事後に造られた町。いずれもを知らない4人の旅人が2018年の陸前高田へ赴き、その土地の人の話を聞き、対話を重ね、物語を朗読する。「聞く」「報告する」「語り直す」という行為の往復を経て、旅人たちによる「発話」がはじまる。映像作家の小森はるかが繊細にとらえた、小さく継承のはじまりの場>の記録。



『音響ハウス Melody-Go-Round』

令和3年3月21日(日)～4月2日 9日間

配給会社:太秦株式会社

監督:相原裕美/2019年/99分/日本/ドキュメンタリー

1970～80年代に勃興したシティ・ポップの総本山として近年再注目を集める東京・銀座のレコーディングスタジオ「音響ハウス」にスポットを当てたドキュメンタリー映画である。多彩な顔ぶれのアーティストや当時のプロデューサーやエンジニアの証言により、シティ・ポップがどのように形作られてきたのかを描く。

1 設立について

東京都写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンター的役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点として、また開かれた参加型の美術館として広く皆様から愛されるよう努めている。

これらの役割を果たしていくため、都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくという趣旨のもとに支援会員制度を設立（2001年7月）し、今日に至っている。

2 支援会員募集要項

(1) 募集対象

企業・学校・団体等

(2) 支援会費

1口 30万円

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

賛助会員：5口以上

特別支援会員：2口以上

支援会員：1口以上

(3) 支援会員入会申込先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員事務局

TEL 03-3280-0032 FAX 03-3280-0033

E-mail : shien@topmuseum.jp

3 支援会員の主な特典

<会費（協賛金）の場合>

(1) 顕名

支援会員名を館内に掲示するとともに「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」及びホームページに掲載する。



支援会員顕名板

(2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券および図録の進呈。

(3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープニングレセプション、特別鑑賞会へのご招待。

(4) 支援会員向けイベントへの招待

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会、企業交流会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等へのご招待。

(5) 情報提供

- ・「写真美術館ニュース eyes（アイズ）」等、出版物のご送付。
- ・催事情報の事前ご提供。
- ・メールアドレスをご登録頂いた全会員様への展覧会の年間スケジュール及びプレスリリースのご提供。
- ・東京都写真美術館ホームページの支援会員欄に会員企業のロゴの掲示と各社ホームページへのリンクを開始した。（特別賛助会員より順次）

<寄附金の場合>

(1) 展覧会招待券の贈呈を除く、上記特典を提供する。

(2) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置が適用される。

4 支援会費の主な用途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動等に適宜充当している。

(1) 写真・映像収蔵品の充実

国内や海外の写真作品等の購入に充当し、収蔵品の充実をはかる。

(2) 新進作家の発掘と育成

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

(3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵展等（市民参加型展示会等を含む）の充実をはかる。

(4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

(5) 教育普及活動、対外サービス活動の支援

スクールプログラム、パブリックプログラム、ライブラリー活動等の対外サービス活動を支援する。

(6) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

(7) あ・ら・かるちゃー事業の支援

渋谷、恵比寿、原宿地域の美術館・博物館等の文化施設連携事業を支援する。

(8) 支援会員向けイベントの開催

企業交流会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等の活動を行うとともに、年に1回写真映像文化振興支援協議会総会（理事会）、懇談会を開催する。

5 写真映像文化振興支援協議会及び支援会員募集活動

本協議会は、平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動等を支援すること」を目的として設立された団体である。

なお、平成22年4月に財団法人東京都歴史文化財団が公益財団法人となったことを機に、従来の「維持会員」から「支援会

員」へと名称を変更した。

(1) 令和2年度事業報告

(ア) 会員の入退会動向は、コロナ禍による企業の業績への影響や、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大防止の観点で、企業訪問等の接触活動が難しい環境になったこと等により、新規入会は3法人、退会14法人となった。(令和2年度末の会員数：230法人)

今年度の支援会費は、予算計画7,344万円の達成を目指し鋭意取組みを進めたが、支援会費7,166万円の結果となった。また、支援会費の内訳は、会費(協賛金)が90%、寄附金が10%とほぼ例年並みとなった。

(イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー顕名板に掲げるとともに、「写真美術館ニュースeyes (アイズ)」並びにホームページに掲載した。

(ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待を行った。また、展覧会図録・出版物の送付を行った。なお、特別鑑賞会・内覧会は、コロナ感染対策の影響で実施が出来なかった。

(エ) 写真映像文化振興支援協議会理事会(令和2年7月6日予定)は、コロナ禍の環境下、書面開催とし、すべての理事様から承認承諾書を受領、議案ご承認をいただき令和2年の理事会は成立した。なお、同日予定の支援会員・協賛企業等懇談会は中止となった。また、令和3年3月10日付臨時理事会(書面開催)にて一部理事の改正案を承認した。

(オ) 会員企業様の文化活動の紹介と見学及び会員相互の交流を目的とした企業交流会はコロナ感染対策により上期・下期ともに開催中止とした。前年までの事例は下記のとおり。

第1回：平成27年6月10日(水)

株式会社竹中工務店：ギャラリーエークウッド

第2回：平成27年10月16日(金)

株式会社資生堂：企業資料館ほか

第3回：平成28年6月2日(木)

キヤノン株式会社：本社ギャラリー

第4回：平成28年11月11日(金)

凸版印刷株式会社：印刷博物館

第5回：平成29年5月23日(火)

株式会社ニコン：ニコンミュージアム

第6回：平成29年10月11日(水)

全日本空輸株式会社：ANA整備センター

第7回：平成30年5月16日(水)

花王株式会社：花王ミュージアム

第8回：平成30年11月29日(木)

清水建設株式会社：技術研究所

第9回：令和元年5月21日(火)

東京都港湾局：TOKYOミナトリエ

第10回：令和元年11月19日(火)

富士フイルム株式会社：フジフイルムスクエア

(カ) 「写真とファッション 90年代以降の関係性を探る」「あしたのひかり 日本の新進作家val.17」「瀬戸正人 記憶の地図」について、支援会費より経費等支援を行った。

(キ) 当館のコレクションの充実を図るため、次の作品及び資料を購入した。

小豆澤亮一の《(花屋)》、金丸源三の《藤原新三像》、日下部金兵衛の《綱渡りをする芸人》及び《本町通日下部金兵衛スタジオ》、瀬戸正人のシリーズ《バンコク・ハノイ》より20点、木本圭子の《velvet order (柔らかい秩序)》3点、5作家計27点を購入した。瀬戸正人作品は令和2年度自主企画展「瀬戸正人 記憶の地図」展、木本圭子作品は令和2年度「恵比寿映像祭」それぞれの開催にあわせて購入し、展示で活用した。

(ク) スクールプログラム、パブリックプログラムについての支援を行った。



伊東館長



荻谷理事長



第1回企業交流会
(株式会社竹中工務店：ギャラリーエークウッド)



第2回企業交流会
(株式会社資生堂：企業資料館ほか)



第3回企業交流会
(キヤノン株式会社：本社ギャラリー)



第4回企業交流会
(凸版印刷株式会社：印刷博物館)



第5回企業交流会
(株式会社ニコン：ニコンミュージアム)



第6回企業交流会
(全日本空輸株式会社：ANA整備センター)



第7回企業交流会
(花王株式会社：花王ミュージアム)



第8回企業交流会
(清水建設株式会社：技術研究所)



第9回企業交流会
(東京都港湾局：TOKYO ミナトリエ)



第10回企業交流会
(富士フイルム株式会社：フジフイルムスクエア)

(2) 理事会

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。

(令和2年7月6日理事会(書面開催)承認)

(令和3年3月10日臨時理事会(書面開催)承認)

(社名50音順)

理事長

荻谷道郎 株式会社ニコン 特別顧問

理事

片野坂真哉 ANAホールディングス株式会社 社長
 杉本繁実 OMデジタルソリューションズ株式会社 社長
 田中稔三 キヤノン株式会社 副社長
 坂田正弘 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 社長
 時松 浩 サッポロ不動産開発株式会社 社長
 魚谷雅彦 株式会社資生堂 社長
 北島義俊 大日本印刷株式会社 会長
 飯塚恒生 東急建設株式会社 会長
 足立直樹 凸版印刷株式会社 特別相談役
 古森重隆 富士フイルム株式会社 会長
 高橋 忍 リコーイメージング株式会社 社長

監事

三枝 稔 学校法人先端教育機構 専務理事

専務理事

綾部邦章 東京都写真美術館 参与

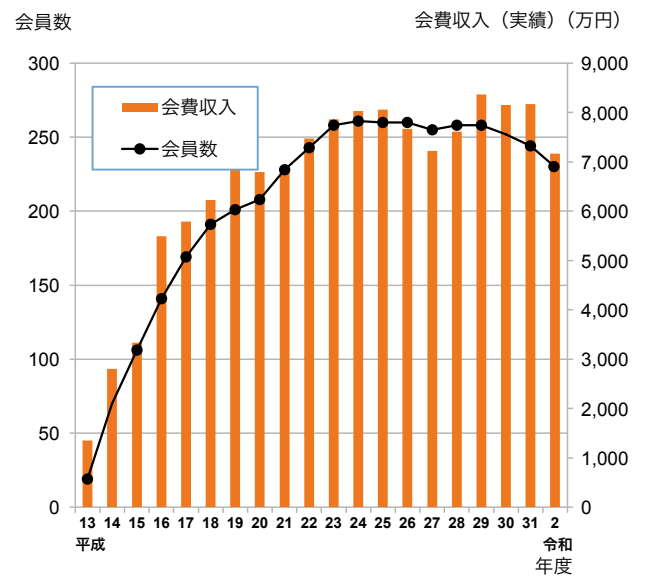
常務理事・事務局長

小林宏司 東京都写真美術館 副主幹

名誉顧問

滝川精一 写真映像文化振興支援協議会 元理事長
 キヤノン販売株式会社
 (現キヤノンマーケティング株式会社) 元社長

支援会員数と会費収入の推移



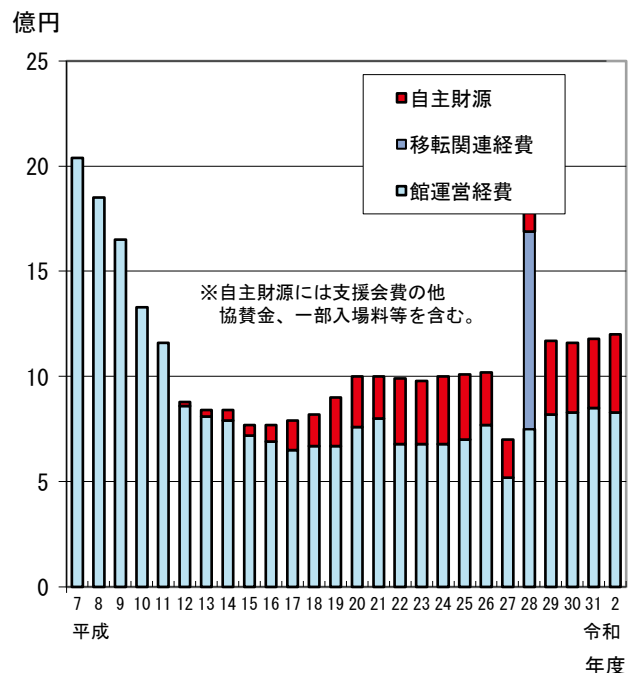
[支援会費の取り扱いについて]

21年度までは会費

22年度より会費と寄附金の二本立て(公益財団法人移行のため)

会費：22年度まで内税、23年度より外税 寄附金：不課税

予算額に占める自主財源の割合



※自主財源には支援会費の他
協賛金、一部入場料等を含む。

令和2年度（令和3年3月31日現在） 支援会員企業・団体（230法人 50音順）

（特別賛助会員）

キヤノン株式会社
株式会社資生堂
全日本空輸株式会社
株式会社ニコン

（賛助会員）

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
グッティイメージズジャパン株式会社
大日本印刷株式会社
東急建設株式会社
凸版印刷株式会社
富士フイルム株式会社

（特別支援会員）

アサヒグループホールディングス株式会社
サッポロ不動産開発株式会社
サッポロホールディングス株式会社
リコーイメージング株式会社

（支援会員）

株式会社アール&キャリア
株式会社I&S BBDO
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
アイネオン株式会社
株式会社浅沼商会
旭化成株式会社
株式会社朝日工業社
朝日新聞社
株式会社朝日新聞出版
朝日生命保険相互会社
有限会社アスペン/POLARIS
株式会社アマナ
株式会社岩波書店
株式会社潮出版社
株式会社栄光社
株式会社エージーピー
株式会社ADKクリエイティブ・ワン
SMBC日興証券株式会社
NHK営業サービス株式会社
株式会社NHKエデュケーションル
株式会社NHKエンタープライズ
株式会社NHK出版
株式会社NHKテクノロジーズ
株式会社NHKビジネスクリエイト
エルメス財団
OMデジタルソリューションズ株式会社
株式会社オンワードホールディングス
カールツァイス株式会社
花王株式会社
鹿島建設株式会社
株式会社KADOKAWA
カトーレック株式会社
神奈川新聞社
カメラショップ株式会社
株式会社カメラの三和
株式会社かんぼ生命保険
株式会社キクチ科学研究所
株式会社キタムラ
キッコーマン株式会社
株式会社紀伊國屋書店
ギャラリー小柳
共同印刷株式会社
一般社団法人共同通信社
空港施設株式会社
株式会社久米設計
グローリー株式会社
株式会社ケー・アンド・エル
興亜硝子株式会社
株式会社弘垂社
株式会社廣済堂
株式会社講談社
株式会社光文社
株式会社国書刊行会
株式会社コスモインターナショナル
小山登美夫ギャラリー株式会社
佐川印刷株式会社
三愛石油株式会社
三機工業株式会社

産経新聞社

サントリーホールディングス株式会社
株式会社サンライズ
株式会社ジェイアール東日本企画
JSR株式会社
JXTGホールディングス株式会社
株式会社JTB
株式会社シグマ
株式会社実業之日本社
信濃毎日新聞社
清水建設株式会社
株式会社写真弘社
写真の学校/東京写真学園
チャンネル合同会社
株式会社集英社
シュッピン株式会社
株式会社小学館
松竹株式会社
信越化学工業株式会社
株式会社新潮社
株式会社スタジオアリス
株式会社スタジオエムジー
株式会社スタジオジブリ
株式会社SUBARU
住友化学株式会社
住友生命保険相互会社
株式会社住友倉庫
株式会社生活の友社
セイコーホールディングス株式会社
双日株式会社
ソニー株式会社
損害保険ジャパン株式会社
第一生命保険株式会社
第一法規株式会社
株式会社ダイケンビルサービス
台新国際商業銀行
大成建設株式会社
株式会社大丸松坂屋百貨店
大和証券株式会社
有限会社タカ・イシイギャラリー
株式会社高島屋
株式会社宝島社
株式会社竹中工務店
株式会社タニタ
株式会社タムロン
株式会社丹青社
株式会社中央公論新社
中外製薬株式会社
株式会社TBSテレビ
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
株式会社テレビ朝日
株式会社テレビ東京
電源開発株式会社
株式会社電通
東亜建設工業株式会社
東映株式会社
東急株式会社
株式会社東京印書館
東京空港交通株式会社
東京工科大学/日本工学院
東京工芸大学
東京新聞・中日新聞社
株式会社東京スタデオ
東京造形大学
東京総合写真専門学校
東京建物株式会社
東京地下鉄株式会社
東京テアトル株式会社
東京都競馬株式会社
株式会社東京ドーム
株式会社東京ニュース通信社
(学)専門学校 東京ビジュアルアーツ
株式会社東京美術倶楽部
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
株式会社東芝
東宝株式会社
株式会社東北新社
株式会社東洋経済新報社
株式会社徳間書店

戸田建設株式会社

株式会社トロンマネージメント
株式会社ニコンイメージングジャパン
日油株式会社
日活株式会社
株式会社日経BP
日光ケミカルズ株式会社
株式会社日本カメラ社
日本空港ビルデング株式会社
日本経済新聞社
日本航空電子工業株式会社
株式会社日本廣告社
公益社団法人日本広告写真家協会
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社
公益社団法人日本写真協会
公益社団法人日本写真協会
日本写真芸術専門学校
一般社団法人日本写真文化協会
日本生命保険相互会社
日本大学芸術学部
株式会社日本デザインセンター
株式会社ニッポン放送
日本レコードマネージメント株式会社
日本ロレックス株式会社
株式会社ニューアートディフュージョン
野村證券株式会社
株式会社博報堂
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ
株式会社博報堂プロダクツ
株式会社ハースト婦人画報社
株式会社ハーツ
バナソニック株式会社
株式会社パラゴン
びあ株式会社
北海道 写真の町東川町
株式会社ビクトリコ
株式会社美術出版社
株式会社ビックカメラ
株式会社ピラミッドフィルム
株式会社ファーストリテイリング
株式会社フェドラ
株式会社フジテレビジョン
株式会社フジヤカメラ店
株式会社プリンスホテル
株式会社フレームマン
プロフォト株式会社
株式会社文化工房
株式会社文藝春秋
北海道新聞社
株式会社ホテルオークラ東京
本田技研工業株式会社
毎日新聞社
株式会社マガジンハウス
丸善株式会社
マルミ光機株式会社
株式会社マンダム
株式会社みずほ銀行
三井住友海上火災保険株式会社
三井倉庫ホールディングス株式会社
三井不動産株式会社
三菱地所株式会社
三菱製紙株式会社
三菱倉庫株式会社
三菱電機株式会社
三菱UFJ信託銀行株式会社
株式会社ミルボン
武蔵大学
明治安田生命保険相互会社
森ビル株式会社
ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社
株式会社吉野工業所
株式会社ヨドバシカメラ
読売新聞社
ライオン株式会社
ライカカメラジャパン株式会社
株式会社良品計画
株式会社ロボット
株式会社ワコウ・ワークス・オブ・アート
株式会社ワコール

ミュージアム・ショップ

単なる「売店」ではないオリジナリティーあふれる品揃え、従来のショップ像にはとどまらない創意工夫と、同時代性を常に意識したセレクトにより、新たなニーズに対応した魅力あるミュージアム・ショップを目指す。

当館での展覧会や映画にあわせた図録や書籍・グッズの特設コーナーの設置やオリジナルグッズの開発を行うとともに、写真・映像関連の古書を含む和・洋書や、デザイングッズの展開、加えて非流通本や非西洋圏の写真集などを取り揃えることでより一層の幅広い商品展開に努める。

■店名 NADiff BAITEN (ナディッフ バイテン)

■営業時間 10:00~18:00

■平成28年9月3日オープン

令和2年度売上実績: 39,496,787円

■オリジナルグッズの開発例

- ・森山大道の東京 ongoing展 オリジナルグッズ
(ポストカード、クリアファイル、Tシャツ、コンパクトミラー、クラッチバッグ、ラバーキーホルダー、クッション)
- ・生誕100年 石元泰博写真展 オリジナルグッズ
(ポストカード、クリアファイル、ポスター、マグネット、ハンカチ)

■好評だった商品例

- ・森山大道の東京 ongoing展 図録
- ・エキソニモ UN-DEAD-LINK アン・デッド・リンク展 図録
- ・エキソニモ AntiBot Tシャツ



カフェ

展覧会や映画鑑賞の合間に少し立ち寄りといった利用だけでなく、写真美術館という日常から少し離れた特別な空間で、ゆっくりとした時間を過ごせる場を提供し、来館者はもちろん恵比寿界隈を訪れるお客様を引き付け、多くのお客様が行き交う魅力ある店舗を目指す。

昨年度に引き続き、代官山に本店を構える「メゾン・イチ」が運営を行い、本店でも評判の高い北海道産小麦と液体天然酵母から作るパンや自家製テリーヌのほか、季節ごとに更新されるメニュー、写真美術館限定メニューなどランチの充実も図る。

■店名 MAISON ICHI (メゾン・イチ)

■営業時間: 10:00~18:00

■休店日: 毎週月曜日 (月曜が祝日の場合はその翌日)

■席数: 32席 (変動あり)

■平成28年9月3日オープン

令和2年度売上実績: 7,469,413円

■カフェ/ブーランジェリー

■提供商品一例: パン/サンドイッチ/デリカテッセン/シャルキュトリー/各種ドリンク/各種スイーツ/各種ランチ

■人気商品の一例: 自家製レモンシロップのレモネード

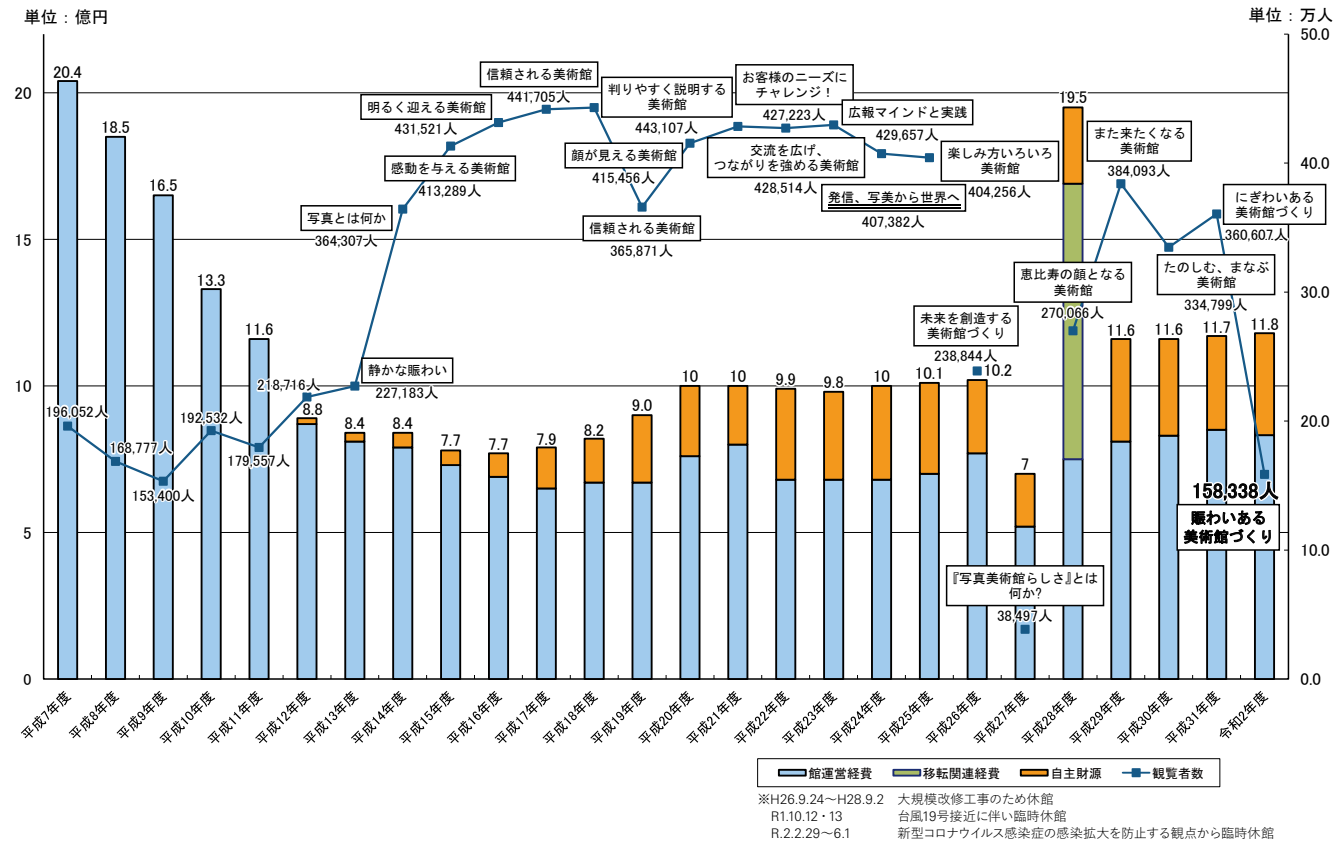
自家製バゲットのピザ

本日のキッシュ (ランチ)



数字で見る東京都写真美術館

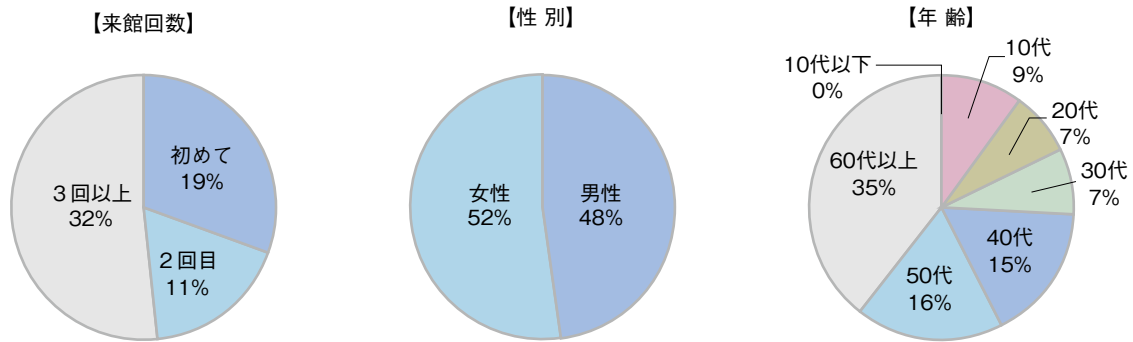
令和2年度 予算額と年間観覧者数



令和2年度 入館者数内訳

	収蔵展	自主企画展	誘致展	実験劇場	観覧者合計	その他入館者						その他入館者合計	入館者総合計
						展覧会 関連講演会	パブリック プログラム	スクール プログラム	ギャラリー トーク	図書室	スタジオ		
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	6,234	5,950	0	101	12,285	0	0	0	0	217	0	217	12,502
7月	6,136	6,443	0	474	13,053	0	0	0	0	180	30	210	13,263
8月	7,962	4,900	0	1,838	14,700	0	0	0	0	207	0	207	14,907
9月	13,811	6,016	0	839	20,666	0	0	0	0	277	30	307	20,973
10月	14,405	0	2,796	1,252	18,453	305	3	87	0	243	30	668	19,121
11月	11,499	0	5,636	1,820	18,955	0	7	208	0	213	0	428	19,383
12月	4,003	2,998	4,756	1,926	13,683	0	202	63	0	181	30	476	14,159
1月	4,704	3,857	4,473	848	13,882	256	70	12	0	119	0	457	14,339
2月	442	21,598	0	50	22,090	1,089	3	26	0	121	0	1,235	23,329
3月	8,386	0	1,582	603	10,571	0	24	255	0	208	0	487	11,058
合計	77,582	51,762	19,243	9,751	158,338	1,650	309	651	0	1,966	120	4,696	163,034

令和2年度 来館者の内訳（アンケート調査より）



令和2年度 マスコミ等掲出状況

【単位：件】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ放送件数	1	0	2	1	0	3	1	0	3	0	2	3	16
新聞掲出件数	13	4	32	32	29	52	51	50	53	49	46	56	467
雑誌等掲出件数	19	22	34	38	38	35	49	28	48	26	32	45	414
ホームページアクセス件数	196,621	215,393	244,264	222,951	280,823	246,672	195,304	218,198	206,090	236,542	419,157	230,772	2,912,787
ツイッターフォロワー数	40,404	40,529	40,950	41,250	41,441	41,954	42,339	42,774	43,070	43,367	43,598	44,056	-

令和2年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	0	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68
活用事業実施回数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
延活動者数	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	5	0	9
研修実施回数	0	0	0	0	0	1	2	0	5	0	0	3	11
研修参加者数	0	0	0	0	0	24	13	0	13	0	0	81	131

令和2年度 貸出施設利用状況

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3階展示室	開館日数	0	0	25	27	26	26	27	25	24	20	17	26	243
	貸出日数	0	0	25	27	26	22	27	20	24	20	17	26	234
	稼働率	0%	0%	100.0%	100.0%	100.0%	84.6%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.3%
2階展示室	開館日数	0	0	25	27	26	26	27	25	24	20	17	26	243
	貸出日数	0	0	25	21	26	22	27	20	24	20	15	26	226
	稼働率	0%	0%	100.0%	77.8%	100.0%	84.6%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	88.2%	100.0%	93.0%
地下1階展示室	開館日数	0	0	25	27	26	26	27	25	24	20	17	26	243
	貸出日数	0	0	0	0	12	26	23	21	24	20	15	10	151
	稼働率	0%	0%	0.0%	0.0%	46.2%	100.0%	85.2%	84.0%	100.0%	0%	88.2%	38.5%	62.1%
ホール	開館日数	0	0	25	27	26	26	27	25	24	20	17	26	243
	貸出日数	0	0	9	9	26	22	18	18	23	20	17	24	186
	稼働率	0%	0%	36.0%	33.3%	100.0%	84.6%	66.7%	72.0%	95.8%	100.0%	100.0%	92.3%	76.5%
スタジオ	開館日数	0	0	25	27	26	26	27	25	24	20	17	26	243
	貸出日数	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	4
	稼働率	0%	0%	0.0%	3.7%	0.0%	3.8%	3.7%	0.0%	4.2%	0%	0%	0.0%	1.6%

令和2年度 収蔵作品・資料貸出一覧

	貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
1	東京国立近代美術館 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館	窓展：窓をめぐるアートと建築の旅	令和元年11月1日(金)～令和2年2月2日(日) 令和2年10月13日(火)～令和3年1月11日(月・祝)	令和元年10月17日(木)～令和3年1月19日(火)	3
2	ポーラ美術館	シュルレアリスムと絵画 一ダリ、エルンストと日本の「シュール」	令和元年12月15日(日)～令和2年4月5日(日)	令和元年11月28日(土)～令和2年6月11日(木)	6
3	静岡県立美術館 東京ステーションギャラリー	開校100年 きたれ、バウハウス—造形教育の基礎	令和2年4月11日(土)～5月31日(日) 令和2年7月17日(金)～9月6日(日)	令和2年4月2日(木)～9月17日(金)	4
4	東京都庭園美術館	建築をみる2020 東京モダン生活(ライブ) 東京都コレクションにみる1930年代	令和2年6月1日(月)～9月27日(日)	令和2年4月3日(金)～10月19日(月)	14
5	高松市美術館	高松コンテンポラリーアート・アニエール vol.09 時どきどき想像	令和2年10月31日(土)～12月13日(日)	令和2年10月20日(火)～12月18日(金)	33
6	国立国会図書館	議会開設百三十年記念議会政治展示会	令和2年12月10日(木)～23日(水)	令和2年12月7日(月)～12月25日(金)	2
7	福岡市美術館	ソシエテ・イルフは前進する 福岡の前衛写真と絵画	令和3年1月5日(火)～3月21日(日)	令和2年12月18日(金)～3月25日(木)	15
8	岩手県立美術館	唐武と芸術写真の時代	令和3年1月16日(土)～2月14日(日)	令和3年1月7日(木)～2月18日(木)	11
9	名古屋市美術館	「写真の都」物語 一名古屋写真運動史:1911-1972—	令和3年2月6日(土)～3月28日(日)	令和3年1月6日(土)～4月7日(水)	17
10	島根県立石見美術館 国立新美術館	ファッション イン ジャパン1945-2020—流行と社会	令和3年3月20日(土・祝)～5月16日(日) 令和3年6月9日(水)～9月6日(月)	令和3年2月18日(木)～9月中旬	18
合計			13件 123点		

令和2年度 特別利用作品貸出実績

	貸出先	使用目的	掲載先	貸出資料名	点数
1	横浜開港資料館	調査研究	企画展「日英関係の原点」へのパネル展示、関連出版物	フェリーチェ・ベアト《英国海兵隊の駐屯地》ほか	3
2	朝日新聞社	展示	企画展「野口哲也」展 図録	ナダール《第二回遣欧使節大使 河津佑邦》	1
3	光村図書株式会社	検定教科書	「令和5年度版 高等学校美術2教科書」	資料「ゾートローブ」	1
4	長野市 松代文化施設等管理事務所	調査研究	真田宝物館企画展「真田、江戸に住む」パネル展示、ホームページ図版	フェリーチェ・ベアト《愛宕山からみた江戸のパノラマ》	2
5	江戸川区教育委員会	調査研究	江戸川区郷土資料館の企画展パネル展示	濱谷 浩《東京銀座 カフェ銀座パレス》	1
6	メトロポリタン美術館	展覧会図録	「Surrealism Beyond Borders」展図録	平井輝七《月の夢想》	1
7	港区	調査研究	区政70周年記念誌「港区史」	フェリーチェ・ベアト《愛宕山からみた江戸のパノラマ》	1
合計			7件 10点		

令和2年度 中学生職業体験受入実績

所属	学年	人数	期間
※実績無し			

令和2年度 職業体験型インターンシップ等受入実績(短期)

所属	学年	人数	期間
※実績無し			

令和2年度 高校生職業体験受入実績

所属	学年	人数	期間
※実績無し			

令和2年度 インターンシップ受入実績

配属	人数	期間
普及係	1	令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業第一係	1	令和2年4月1日～令和3年3月31日

令和2年度研究者受入実績

※実績無し			
-------	--	--	--

令和2年度 展覧会別入場者数

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
収蔵展	1 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止】 日本初期写真史 関東編 幕末明治を撮る	(3/3) 4/1-5/24	0	0
	2 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止】 白川義真写真展 永遠の日本/天地創造	(3/20) 4/1-5/6	0	0
	3 森山大道の東京 ongoing	6/2-9/22	98	26,187
	4 エキソニモ UN-DEAD-LINK アン・デッド・リンク インターネットアートへの再接続	8/18-10/11	48	11,129
	5 TOPコレクション 琉球弧の写真	9/29-11/23	49	9,984
	6 生誕100年 石元泰博写真展 生命体としての都市	9/29-11/23	49	12,747
	7 【開催中止】光のメディア	12/1-1/24	0	0
	8 【再展示】 日本初期写真史 関東編 幕末明治を撮る	12/1-1/24	44	8,707
	9 【再展示】 白川義真写真展 永遠の日本/天地創造	2/27-3/31(5/9)	28	5,794
	10 澤田知子 狐の嫁いり	3/2-3/31(5/9)	26	3,034
自主企画展	1 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休止】写真とファッション	(3/3) 4/1-5/10	0	0
	2 【開催中止】リバーシブルな未来 日本・オーストラリアの現代写真	5/19-7/19	0	0
	3 【会期を延長して再開】写真とファッション	6/2-7/19	42	12,022
	4 あしたのひかり 日本の新進作家 vol.17	7/28-9/22	50	11,287
	5 瀬戸正人 記憶の地図	12/1-1/24	44	6,855
	6 第13回恵比寿映像祭 映像の気持ち	2/5-2/21	15	21,598
誘致展	1 【開催中止】第45回 2020 JPS展	5/23-6/7	0	0
	2 【開催中止】世界報道写真展 2020	6/13-8/9	0	0
	3 写真新世紀展 2020	10/17-11/15	26	6,125
	4 【開催中止】写真展 星野道夫「悠久の時を旅する」	11/21-1/24	0	0
	5 138億光年 宇宙の旅	11/21-1/24	52	11,536
	6 【開催中止】APAアワード2021 第49回公益社団法人日本広告写真家協会公募展	2/27-3/14	0	0
	7 【会期変更】日本写真家協会創立70周年記念「日本の現代写真1985-2015」	3/20-3/31(4/25)	10	1,582

	タイトル	会期	開催日数	総入場者
上映事業他イベント	1 【上映中止】衝動 一世界で唯一のダンサーオーラーライブ映像『ロシオ・モリーナLIVEーカイーダ・デル・シエロ』	(3/13) 4/1-4/3	0	0
	2 【上映中止】“恋する男”映画祭 ～女たちを愛した男たち～	4/25-5/8	0	0
	3 【上映中止】バーンスタイン&ウィーン・フィル ベートーヴェン全交響曲シネコンサート	5/9-5/20	0	0
	4 台湾、街かどの人形劇	6/20-7/3	12	144
	5 “恋する男”映画祭 ～女たちを愛した男たち～ 『恋する男』公開記念	7/25-8/7	12	1,010
	6 パウハウス100年映画祭	8/8-8/28	18	1,233
	7 東京裁判 4Kデジタルリマスター版	8/29-9/11	12	232
	8 過去はいつも新しく、未来はつねに懐かしい 写真家 森山大道	9/12,13,19,20	4	332
	9 衝動 一世界で唯一のダンサーオーラー ライブ映像『ロシオ・モリーナLIVEーカイーダ・デル・シエロ』	9/12-9/25	12	301
	10 マウンテン・トリロジー フレディ・M・ムーラー特集	10/3-10/14	10	195
	11 ショートショート フィルムフェスティバル & アジア 2020 秋の映画祭	10/15-10/18	4	636
	12 写真新世紀2020アーティストトーク	10/22	1	93
	13 2020 DigiCon6 JAPAN Awards 授賞式	10/24	1	116
	14 写真新世紀2020公開審査会、表彰式	10/30	1	60
	15 写真新世紀2020写真レクチャー	10/31	1	152
	16 サワダーSAWADA ビュリツツァー賞カメラマン 沢田教一の生と死	11/3-11/15	12	900
	17 ポーランド映画祭2020	11/20-11/26	6	920
	18 バーンスタイン&ウィーン・フィル ベートーヴェン全交響曲シネコンサート	12/1-12/18	15	1,697
	19 マロナの幻想的な物語り『ロング・ウェイ・ノース 地球のてっぺん』『ホフマニアダ ホフマンの物語』	12/19-1/3	10	357
	20 アイヌモシリ	1/5-1/22	14	285
	21 瀬戸正人上映会・トーク トオイと正人	1/10,1/11	2	256
	22 『バルタザールどこへ行く』『少女ムッシュ』	1/23,1/24	2	179
	23 二重のまち/交代地のうたを編む	2/27-3/18	17	349
	24 音響ハウス Melody-Go-Round	3/21-3/31(4/2)	9	304

内訳	
収蔵展	77,582
自主企画展	51,762
誘致展	19,243
上映事業他イベント	9,751
上映	9,074
その他イベント	677
合計	158,338

公益目的事業会計

(旧一般・振興会計)

1 経常増減の部	
経常収益	
事業収益	134,492
入場料	26,410
参加料	1,299
協賛金	87,927
共催事業収益	10,686
出版物販売	7,820
商品販売	350
受取助成金	2,500
受取民間助成金	2,500
受取負担金	119,103
受取東京都負担金	119,103
経常収益計	256,095
経常費用	
事業費	296,023
(パブリックプログラム)	7,350
(スクールプログラム)	1,364
(展覧会事業)	215,962
(誘致企画展事業)	0
(固定資産購入)	12,000
(実験劇場事業)	10,155
(あ・ら・かるちゃん)	600
(支援会員)	28,600
(展覧会準備)	1,000
(国際交流事業)	0
(事業管理)	5,814
(オリパラ盛り上げ事業)	13,178
経常費用計	296,023
当期経常増減額	△ 39,928
他会計振替額	
収益事業等会計振替額(旧付帯会計)	8,769
当期正味財産増減額	△ 31,159
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	△ 31,159

(旧受託会計)

1 経常増減の部	
経常収益	
事業収益	87,425
入場料	53,269
施設使用料	21,360
協賛金	300
物品販売手数料	12,496
受託収益	833,268
管理運営受託収益	833,268
雑収益	15,637
退職給付繰入額	14,967
雑収益	670
経常収益計	936,330
経常費用	
事業費	940,372
(美術館維持管理)	326,823
(貸出施設の運営)	15,795
(展覧会事業)	128,757
(作品資料収集事業)	19,670
(外部収蔵庫の運営)	55,184
(収蔵作品の購入)	50,000
(調査研究)	1,831
(広報事業)	38,078
(情報システム)	15,359
(保存科学研究室)	3,316
(図書室の運営)	12,741
(事業人件費)	199,392
(美術館管理運営)	41,472
(展覧会準備)	2,014
(退職給付)	11,490
(多言語対応)	1,835
(バリアフリー)	1,660
(安全対策事業)	11,344
(オリンピック・パラリンピック関連事業)	3,611
経常費用計	940,372
当期経常増減額	△ 4,042
他会計振替額	
収益事業等会計振替額(旧受託会計)	0
当期正味財産増減額	△ 4,042
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	△ 4,042

収益事業等会計

(旧受託会計)

1 経常増減の部	
経常収益	
受託収益	2,234
管理運営受託収益	2,234
経常収益計	2,234
経常費用	
事業費	2,234
(事業人件費)	2,234
経常費用計	2,234
当期経常増減額	0
他会計振替額	
公益目的事業会計振替額(旧受託会計)	0
当期正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	0

(旧付帯会計)

1 経常増減の部	
経常収益	
事業収益	11,174
商品販売	132
管理手数料	9,249
画像使用手数料	275
撮影手数料	0
受取光熱水費	1,518
経常収益計	11,174
経常費用	
事業費	3,996
(ミュージアムショップ運営事業)	1,741
(飲食施設運営事業)	1,536
(事業管理)	719
経常費用計	3,996
当期経常増減額	7,178
他会計振替額	
公益目的事業会計振替額	△ 7,178
当期正味財産増減額	0
法人税、住民税及び事業税	0
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	0

○東京都写真美術館条例

平成2年3月31日
条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。
東京都写真美術館条例

(設置)

第1条 都民のための写真及びその他の映像（以下「写真等」という。）に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館（以下「館」という。）を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

(事業)

第2条 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 写真等の作品その他の写真等に関する資料（以下「作品等」という。）の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 二 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 三 写真等に関する図書の収集、保管及び利用に関すること。
- 四 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 五 館の施設の提供に関すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(休館日及び開館時間)

第3条 館の休館日及び開館時間は、東京都規則（以下「規則」という。）で定める。

(作品等の特別閲覧)

第4条 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧（以下「特別閲覧」という。）をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 作品等の管理上支障があると認められるとき。
- 三 館の管理上支障があると認められるとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(特別閲覧料)

第5条 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

(使用の承認)

第6条 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 館の管理上支障があると認められるとき。
- 三 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(利用料金)

第7条 前条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）及び収蔵展（館の収蔵作品を中心とする展示をいう。）を観覧しようとする者は、指定管理者（第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第九条までにおいて同じ。）に、その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減額又は免除)

第8条 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第9条 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要であると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

第10条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設等の変更禁止)

第11条 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用承認の取消し等)

第12条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 一 使用の目的に違反して使用したとき。
- 二 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 三 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 四 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 五 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

(損害賠償の義務)

第14条 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(入館の制限等)

第15条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 一 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

(指定管理者による管理)

第16条 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 一 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 二 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 三 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 一 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不適当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。
 - 二 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不適当と認めるときに、使用の承認をしないこと。
 - 三 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。
 - 四 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。
 - 五 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。
- 3** 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するときは、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

(指定管理者の指定)

第17条 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 一 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 二 安定的な経営基盤を有していること。
- 三 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 四 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 五 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

(知事の調査及び指示)

第18条 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者

に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定管理者の指定の取消し等)

第19条 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 一 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。
- 二 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなると認めるとき。
- 三 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。
- 四 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部(利用料金の収受を含む場合に限る。)の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあつては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。)」とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)」とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(指定管理者の公表)

第20条 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

(管理運営の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 一 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
- 二 都民の平等な利用を確保すること。
- 三 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
- 四 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
- 五 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。

2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。

- 一 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項

- 二 業務の実施に関する事項
- 三 事業の実績報告に関する事項
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

(委任)

第22条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則 (平成17年条例第27号)

- 一 この条例は、公布の日から施行する。
- 二 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第16の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成22年条例第34号)

- 一 この条例は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この条例の施行の際、この条例による改正前の東京都写真美術館条例の規定により、既に使用の承認を受けている者の利用に係る料金については、なお従前の例による。

別表第1(第5条関係)

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

別表第2(第7条、第19条関係)

区分	使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日 93,100円
	2階展示室	全日 79,690円
	3階展示室	全日 79,690円
	ホール	午前 17,520円 午後 23,370円 夜間 23,370円 全日 58,430円
創作室	午前	6,030円
	午後	8,040円
	夜間	8,040円
	全日	20,120円
ロビー、エントランスホールその他の施設(規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日	160円
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回 2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回 5,000円
	電源設備	1キロワット1回 120円

別表第三(第7条、第19条関係)

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者(65歳以上の者をいう。備考2において同じ。)及び生徒	560円	440円

○東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日
規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。
東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

第1条 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- 一 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日)
- 二 1月1日から同月4日まで
- 三 12月28日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

第2条 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

第3条 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

第4条 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

第5条 知事は、特別閲覧料を徴収するときは、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。

2 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

第6条 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者

は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。

- 一 事務室
- 二 館長室
- 三 収蔵庫
- 四 機械室
- 五 中央監視室
- 六 書庫
- 七 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

第7条 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない。

(利用料金の承認の申請)

第8条 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

第9条 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。

- 一 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。免除
- 二 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。免除
- 三 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。免除
- 四 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。免除
- 五 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。)。免除
- 六 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及びその翌日に限る。)。5割
- 七 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。免除
- 八 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。5割
- 九 官公署が施設等を使用するとき。2割5分

(指定管理者の申請)

第10条 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 一 事業計画書
- 二 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 三 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するもの
- 四 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 五 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 六 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 七 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(指定管理者の指定の基準)

第11条 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 一 都の文化施策及び文化施設運営の方針のっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 二 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 三 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

(指定管理者に関する読替え)

第12条 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

(臨時の館の管理運営に関する準用)

第13条 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(委任)

第14条 この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

附 則 (平成17年規則第38号)

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成19年規則第149号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成20年規則第15号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年規則第40号)

- 一 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第3号様式及び第4号様式による用紙で、現に残存するものは、なお使用することができる。

附 則 (平成22年規則第165号)

この規則は、平成22年7月16日から施行する。

附 則 (令和2年規則第130号)

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第2号様式から第4号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

別表 (第2条関係)

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリントスタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで

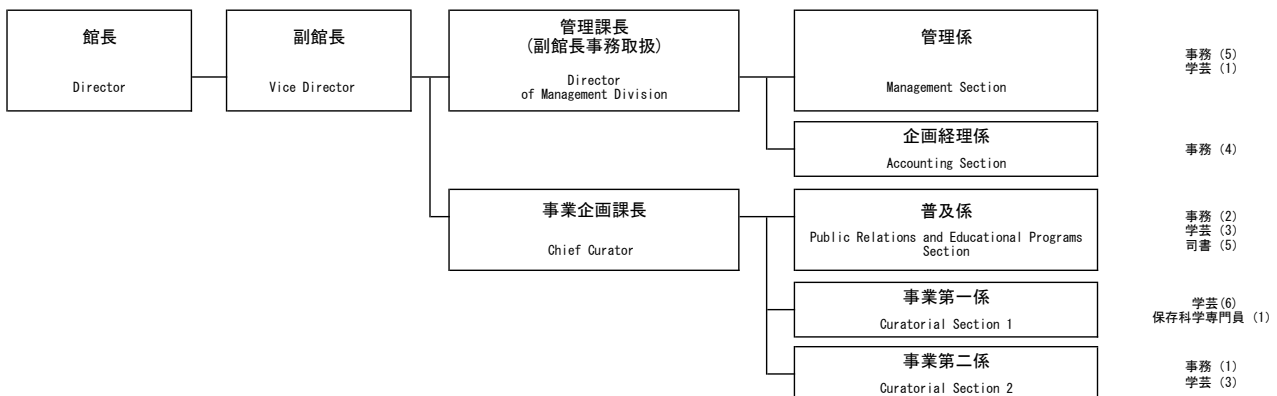
東京都写真美術館は、日本で初めての写真と映像に関する総合的な美術館として、1995（平成7）年1月に恵比寿ガーデンプレイス内に総合開館しました。日本における写真・映像文化の充実と発展を目的として、関係各方面の熱い期待に応えて、1990（平成2）年6月の第一次開館を経て誕生したものです。

1986（昭和61）年11月	第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を発表
1987（昭和62）年9月	東京都映像文化施設設置企画委員会設置
1988（昭和63）年7月	東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
1989（平成元）年2月	「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を発表
1989（平成元）年8月	東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
1990（平成2）年6月	東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
1991（平成3）年8月	「東京都写真美術館基本計画」を発表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
1993（平成5）年7月	東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
1994（平成6）年8月	東京都写真美術館の建物竣工
1995（平成7）年1月	東京都写真美術館総合開館（恵比寿ガーデンプレイス内）
2001（平成13）年	写真映像文化振興支援協議会設立
2005（平成17）年4月～10月	総合開館10周年コレクション展開催
2010（平成22）年	総合開館15周年
2011（平成23）年3月	総合開館以降の入館者が500万人達成
2013（平成25）年6月	総合開館以降の入館者が600万人達成
2014（平成26）年9月24日～	大規模改修工事のため全館休館
2015（平成27）年	総合開館20周年
2016（平成28）年9月3日	リニューアル・オープン
2017（平成29）年8月29日	総合開館以降の入館者が700万人達成
2020（令和2）年10月15日	総合開館以降の入館者が800万人達成

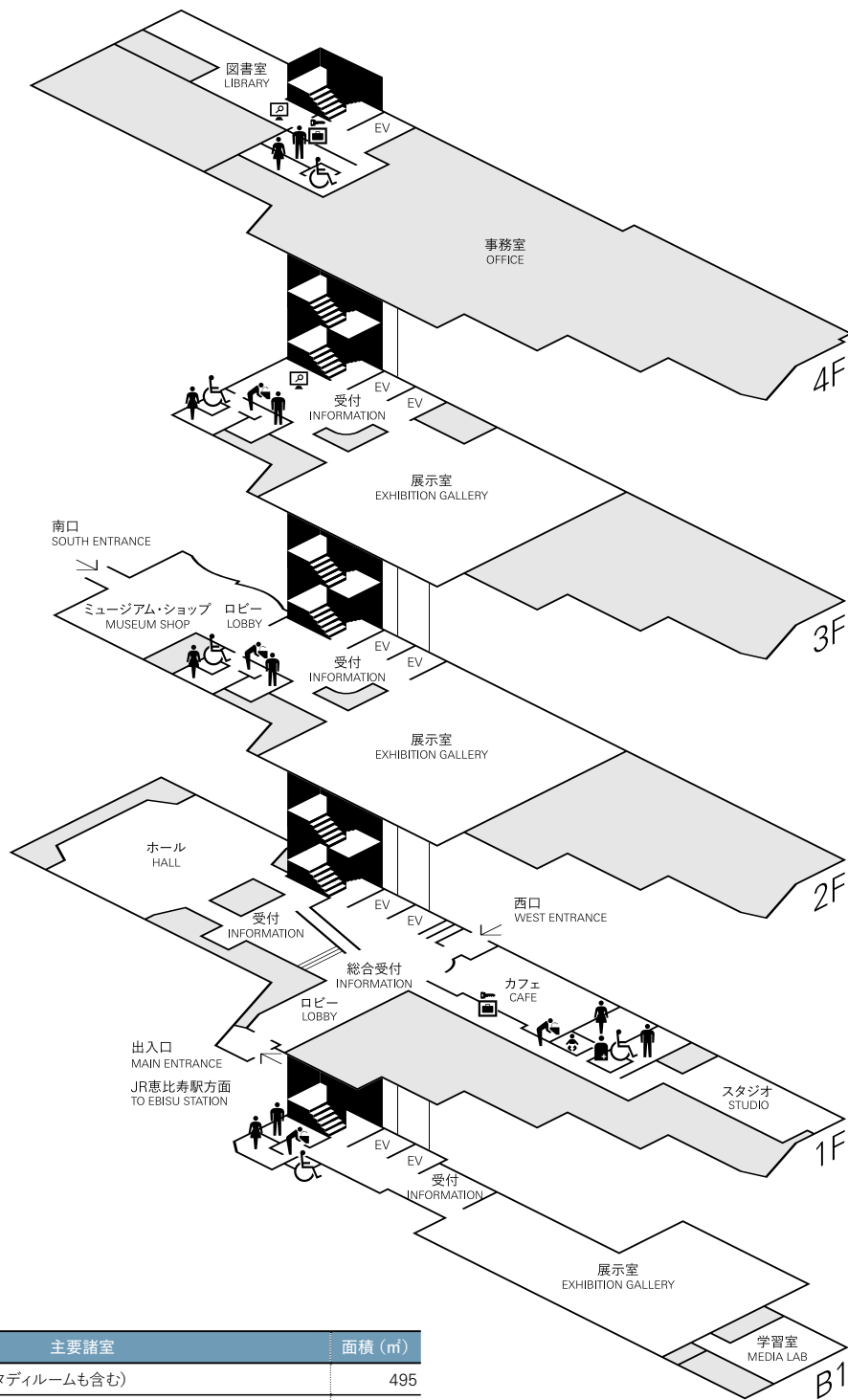
歴代館長

1990（平成2）年6月1日	初代館長に渡辺義雄就任（1995年3月31日まで）
1995（平成7）年4月1日	第2代館長に三木多聞就任（2000年3月31日まで）
2000（平成12）年4月1日	第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
2000（平成12）年11月6日	第4代館長に福原義春就任（2016年3月31日まで）
2016（平成28）年4月1日	第5代館長に伊東信一郎就任

[組織図]



* 令和3年3月31日現在（ ）は、現員数



[施設面積]

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	469
1階ホール	286
4階図書室	121
4階書庫	207
第1収蔵庫	170
第2収蔵庫	176
特別収蔵庫	176
保存科学室	58
スタジオ	97
学習室	75
ミュージアム・ショップ	58
カフェ	101
総面積	7,526

●建物概要

外部

- 外壁 大型陶板タイル 750口乾式工法
花崗岩貼り(本磨き、ジェット&ポリッシュ仕上げ)
- 屋根 アスファルト断熱防水 コンクリート押え
伸縮目地切り(一部陶板タイル貼り)
ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装
- 床 レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

内部 (エントランスホール)

- 天井 岩面吸音板
- 壁 大理石・人工大理石・石膏ボード貼り
- 床 大理石貼り(水磨き仕上げ)

内部 (地下1階展示室)

- 天井 グリッド天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 タイルカーペット貼り

内部 (2・3階展示室)

- 天井 グリッド+ルーパー天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 ナラ材貼り

収蔵庫環境

東京都写真美術館における収蔵庫、展示室及び外部倉庫に
温湿度計測システムを設置、24時間自動管理。

5°C・40±5%RH	発色現像方式フィルム、白黒フィルム等 フィルム全般、映像資料用フィルム類
10°C・50±5%RH	スクリーンプレート(オートクローム他)、 ダイ・トランスファー・プリント、銀色素 漂白方式印画、色素拡散転写方式印画、 発色現像方式印画等の染料を使用した 作品、ゼラチン乾板
20°C・50±5%RH	ダゲレオタイプ、カロタイプ、単塩紙、 プラチナタイプ、サイアノタイプ、アンブ ロタイプ、ティンタイプ、鶏卵紙、ゴム プリント、カーボンプリント、3色カーブ ロプリント、ウッドバリアタイプ、コロタ イブ印刷、フォトグラビア印刷等の顔料 を使用した作品、ゼラチン・シルバー・ プリント、書籍、映像作品、乾板
22(冬)、23(夏)°C ・50±5%RH	作品の額装等
22(冬)、24(夏)°C ・50±5%RH	展示作品

●設備概要

昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台
ロープ式：3t
内法：W2.8m×D4m×H3.15m
- 2 車いす兼乗用エレベーター：2台
ロープ式：24人乗り(1.6t)
- 3 身障者用屋外型エスカレーター：1台
幅：1.2m(踏段幅：1.004m)

電気設備

- 1 受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz
変圧器容量：1,900kVA
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備
始動方式：電気式
冷却方式：自己空冷式
燃料：特A重油1,950L
運転時間：7.5時間
- 3 蓄電設備
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 ITV監視装置
- 12 音響・映像装置

空調設備

- 1 地域冷暖房システムより供給：冷水 / 蒸気
- 2 熱源
空冷ヒートポンプブラインモジュールチラー：2台
空冷式スクロール型冷凍機：4台
パッケージ型空調機：38台
全熱交換器ユニット：16台
- 3 空気-水方式 冷媒方式
- 4 中央監視設備(一部個別制御)

衛生設備

- 1 多目的トイレ、男子/女子トイレ
- 2 加圧給水ポンプ方式(上水、雑用水)
- 3 消火設備
 - ・屋内消火栓
 - ・スプリンクラー消火(NSシステム)
 - ・ガス消火設備
 - ・消火器

利用案内

●開館時間

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から夜間開館休止。

展示室

10:00-18:00 (木・金曜は20:00まで)

※入館は閉館の30分前まで

図書室

10:00-18:00

閉架資料の請求・コピーサービス 10:00-17:30

ホール

10:00-21:00 (この間、複数回上映)

各上映によりスケジュールが異なります。

カフェ

10:00-19:00 (木・金は20:00まで)

※ラストオーダーは閉店の30分前

ミュージアム・ショップ

10:00-18:00 (木・金は20:00まで)

●休館日

毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日休館)

年末年始および臨時休館日

●観覧料

展覧会・上映によって料金が異なります。

ホームページで各展覧会・上映の詳細をご確認いただくか、あるいは、総合受付でお問い合わせください。

●スタジオ

利用料:

午前(9:00-12:00) 4,500円

午後(13:00-17:00) 5,500円

夜間(18:00-21:00) 5,500円

全日(9:00-21:00) 14,000円

●特別観覧(プリントスタディールーム)

日時(予約制): 木曜日 13:00-18:00

料金: 作品等1点につき340円(観覧当日日払い)

●交通案内

JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分(恵比寿ガーデンプレイス内)

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分

東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分

恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分(田87)

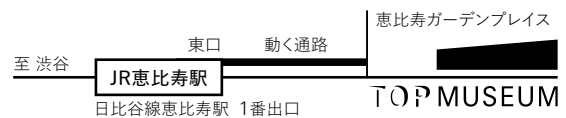
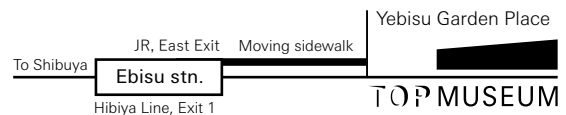
東京都写真美術館には専用の駐車場がございません。

お車でご来場の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

●お問い合わせ

TEL: 03-3280-0099

HP: www.topmuseum.jp



東京都写真美術館年報2020-21（令和2年度）

発行日：令和3年5月

編集：東京都写真美術館

製作・印刷：株式会社公栄社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館
〒153-0062

東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

電話：03-3280-0099（代表）

TOP MUSEUM